

平成26事業年度

事業報告書

第4期

自：平成26年4月1日

至：平成27年3月31日



目 次

公立大学法人高崎経済大学概要	1
1 目標	1
2 業務の範囲	1
3 所在地	2
4 資本金の状況	2
5 役員の状況	2
6 職員の状況	2
7 学部・研究科の構成及び学生数	3
8 設立の根拠となる法律名	3
9 設立団体	3
10 沿革	3
11 経営審議会・教育研究審議会	4
事業の実施状況	5
Ⅰ 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	5
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	7
Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	8
Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	9
Ⅴ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	10
Ⅵ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するために とるべき措置	11
Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 (表1～表9)	13
Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画	15
Ⅸ 短期借入金の限度額	18
X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	18
XI 剰余金の使途	18
XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	19

1 目標

知の交流拠点 一地域に立脚し、世界に発信する—

【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学内環境、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりのできる体制を確立する。

「自主・自立」を理念とし、学生の自主性を尊重するとともに、将来、地域と国内外の発展に寄与する自立した有為な人間の育成を大学全体の方針とする。

【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

【運営】

学生の育成・支援に関する基本的な考え方が全学に浸透する大学運営を行う。

【自己点検・自己評価】

不断の自己点検・自己評価を行い、継続的に改善に努める。

【法人運営】

18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

2 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 所在地

群馬県高崎市上並榎町1300番地

4 資本金の状況

5,755,426,142円（全額 高崎市出資）

5 役員の状況

役職	氏名	任期	備考
理事長	高木 賢	平成23年4月1日～ 平成27年3月31日	弁護士
副理事長	石川 弘道	平成25年4月1日～ 平成29年3月31日	学長
理事	原 浩一郎	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	高崎商工会議所会頭
理事	吉川 廣和	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	DOWAホールディングス 株式会社 相談役
理事	田中 久夫	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	副学長
理事	村山 元展	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	副学長
理事	深澤 啓二	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	事務局長
監事	井上 雅行	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	株式会社ラジオ高崎 相談役
監事	臼田 新吉	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	税理士

6 職員の状況（平成26年5月1日現在）

教員 97人

職員 55人（臨時職員を除く。）

7 学部・研究科の構成及び学生数（平成26年5月1日現在）

<学部>		<研究科>	
経済学部	2, 124人	経済・経営研究科	12人
地域政策学部	2, 003人	地域政策研究科	34人
学部計	4, 127人	研究科計	46人
総学生数	4, 173人		

8 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

9 設立団体

高崎市

10 沿革

昭和27（1952）年	高崎市立短期大学 開学
昭和32（1957）年	高崎市立短期大学 廃止 高崎市立高崎経済大学 開学（経済学部経済学科）
昭和39（1964）年	経済学部経営学科 設置
平成 8（1996）年	地域政策学部地域政策学科 設置
平成12（2000）年	大学院地域政策研究科（修士課程） 設置
平成14（2002）年	大学院地域政策研究科（博士後期課程） 設置 大学院経済・経営研究科（修士課程） 設置
平成15（2003）年	地域政策学部地域づくり学科 設置
平成16（2004）年	大学院経済・経営研究科（博士後期課程） 設置
平成18（2006）年	地域政策学部観光政策学科 設置
平成23（2011）年	公立大学法人高崎経済大学へ移行

1.1 経営審議会・教育研究審議会（平成26年5月1日現在）

経営審議会	
氏名	役職
高木 賢	理事長
石川 弘道	副理事長（学長）
原 浩一郎	理事
吉川 廣和	理事
唐澤 達之	職員（経済学部長）
津川 康雄	職員（地域政策学部長）
中村 六郎	外部委員
古川 雅子	外部委員

教育研究審議会	
氏名	役職
石川 弘道	学長
田中 久夫	副学長
村山 元展	副学長
唐澤 達之	経済学部長
津川 康雄	地域政策学部長
増田 正	地域政策研究科長
水口 剛	経済・経営研究科長
関根 雅則	学生部長
大河原眞美	図書館長
山崎 薫里	情報基盤センター長
西野 寿章	国際交流センター長
高松 正毅	広報センター長
深澤 啓二	事務局長

事業の実施状況

中期目標に基づき、教育研究等の質の向上に関する目標をはじめとする7つの大項目について、年度計画を作成し、その実施に取り組んだ。その結果、平成26年度の年度計画は、おおむね達成することができた。

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 入学者受入に関しては、群馬県民の日、茨城県民の日、埼玉県民の日に、1日大学体験 DAY を実施し、高校生が本学の通常の授業を体験したほか、県外進学説明会（本学単独開催）を実施した（表1参照）。さらに、群馬県内公立4大学合同説明会の開催をはじめ、高校及び日本語学校への資料送付、オープンキャンパスの開催、出前授業への教員の派遣、大学訪問の受け入れを継続して実施するとともに、大学案内・大学院案内に、大学の目的、3つのポリシー等を記載したパンフレットを挟み込み、配布したほか、学内学会の発行する冊子の広報利用を行い、受験生や関係者に対して分かりやすい情報提供を行った（表2参照）。また、オープンキャンパスや大学訪問等でのアンケートの実施、新入生アンケートの結果の分析を行うなど、前年に引き続き、受験生の意向を調査した（表3参照）。大学院では、両研究科において、社会人が博士前期課程を3年で修了する長期履修制度を創設し、平成27年度入試から適用したことに加え、経済・経営研究科では、経済学部の成績優秀者が博士前期課程在籍1年で修士の学位取得を可能とする早期履修制度を創設し、平成27年度から1名の学生に適用することとなった。地域政策研究科では、既に実施している経済・経営研究科に続き、学内推薦入試を導入し、2名の志願者があった。
- (2) 学生の育成に関しては、地域政策学部が平成25年度から、経済学部が平成26年度から新カリキュラムに移行したことなどにより、両学部で初年次教育を充実させた。その後、学部ごとに新カリキュラムの実施状況を把握し、評価及び問題点の析出を行った。グローバル人材の育成を目的とし、eラーニング教材の活用に取り組み、英語教育の課題を検討するとともに、正課外に English Café を実施した（表4参照）。また、高崎まちなか教育活動センター事業の中核を担う、学生運営の喫茶店「cafe あすなろ」を活用した、専門的かつ実践的な知識を身につけさせるための活動に、学生が精力的に取り組んだ。

- (3) 教育の内容に関しては、第二外国語科目の両学部間での共通化を行ったほか、成績評価基準の在り方に関する検討を行い、両学部・両研究科において、平成 27 年度から GPA 制度を導入することを決定した。また、前年度、多様なニーズに対応できる制度に改めた海外研修支援事業について、学生への周知方法の工夫を図ったことにより、199 名の学生が海外で研修を行い、大きな成果を得た。受入交換留学生については、専用のカリキュラムを作成し、後期から正式に担任制度を実施した。
- (4) 教育の改善に関しては、FD・SD 委員会を設置し、全学の FD・SD と学部、研究科の FD を計画どおり実施した。教育体制を整えるため、専任教員の充足に努めた結果、経済学部で 1 名、地域政策学部で 5 名の平成 27 年度採用候補者を決定し、地域政策学部については、うち 1 名を 10 月に前倒しで採用した。また、卒業生アンケートを実施し、教育改善につながる率直な意見を得ることができた（表 5 参照）。

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 研究倫理プログラムの e ラーニング導入を検討したほか、共同研究取扱規程及び学術研究寄附金取扱細則を整備した。また、教員の地域連携・産官学連携の取り組みに関するアンケート調査を実施し、その集計結果を本学ホームページに掲載することで、情報を発信した（表 6 参照）。
- (2) 研究の実施体制に関しては、平成 26 年度の重点研究テーマの決定や、先進的研究を効果的に実施するための支援体制の整備を行った。派遣研究に関しては、研究費を有効に利用できるように派遣研究費の経費区分をなくすとともに、募集時期を 1 年早めることで、より柔軟な調整を行うことが可能となり、平成 28 年度の派遣研究で、国外派遣に 2 名、国内派遣に 1 名の応募があった。
- (3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用に関しては、プロジェクト研究 2 件の成果を出版したほか、「産業研究」収録論文を CiNii へ掲載し、教員個人の成果を、本学ホームページや researchmap の登録情報更新等により公開した。教員の評価については、公立大学法人高崎経済大学教員評価要領に基づいて、個々の教員が、日頃の教育研究活動の自己点検・評価を実施した。また、平成 25 年度業務実績に関する評価結果を、本学ホームページで公開した。

II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

学習支援に関して、7項目すべての計画を達成した。ガイダンスに関しては、両学部において、履修指導、学生生活全般に関するガイダンスを学年別を実施したほか、図書館の利用方法、文献・情報検索のガイダンスを実施した（表7参照）。経済学部では、成績不良者の保護者に対する注意喚起文書の送付を継続するとともに、2年次以上の成績不良者に対しては、個別に履修指導を実施した。地域政策学部でも、1年次後期終了時点での成績不良者の保護者に対する注意喚起文書の送付を継続した。また、学生へのきめ細やかな指導体制を充実させるため、経済学部では、新カリキュラムのもとで導入された、初年次必修科目「日本語リテラシー」を通じ、大学生活への適応状況を把握し、地域政策学部では、eラーニングを中心とする学部英語教育の現状と課題について、学部FDにより情報を共有した。事務局窓口の環境整備に関しては、学部ごとに分断されていた窓口を、目的ごとに分けることで、相談体制をより充実することができた。

2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 経済的支援に関しては、経済的な理由で就学が困難な学生に対する支援のため、他大学の奨学金制度に関する調査結果をまとめた。また、前年度見直した授業料減免制度を点検し、納入期限等を変更することで制度の充実を図った。
- (2) 心身の健康相談に関しては、臨床心理士によるカウンセリング時間を増やすことで、カウンセリング体制をさらに充実させるとともに、学生部と教育グループとで、気がかりな学生について情報を共有することで、就学に支障をきたしている学生の早期対応に努めた。また、臨床心理士を講師に招き、「心のケアハンドブック」を活用した研修を実施した。
- (3) 各種ハラスメント相談に関しては、学内の相談体制について、年度初めに実施した学年別のガイダンスや学生団体の集まりで、学生に対し、きめ細かく周知した。また、教職員を対象としたハラスメント研修を実施した。
- (4) 生活相談等に関しては、前年度実施した「学生生活実態アンケート調査」の分析結果から明確になった対応すべき課題について、その解決策を検討した。障がいのある学生に対しては、点字プリンタを購入するなど、教育環境の整備を行い、今後も対応を進めることとした。留学生に対しては、チューター制度を廃止し、留学生懇談会を実施したほか、留学生サービスプログラムの充実を図った。また、

留学生の賃貸住宅入居時の保証人制度について丁寧な説明を行い、周知を図ったことで利用者が増加した。

3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

学生団体の支援に関して、2項目とも計画を達成した。本学ホームページやガイダンス、学生団体の行事などを通じて、教育研究活動及び修学活動の支援を行うため、奨学奨励費制度について周知を図った。

4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

キャリア支援に関して、11項目すべての計画を達成した。学内において、企業やハローワークと連携した企業説明会やセミナーを開催したほか、ハローワークの歩き方セミナー、アナウンサーによる話し方セミナーなど、複数の新規事業を実施し、担当職員の研修等も計画どおり実施した。さらに、計画に従って、インターンシップの事前ガイダンス、既卒者向けの情報提供、同窓会との連携による模擬面接会を中心とした就職支援事業、キャリアサポーター制度の周知を実施した(表8参照)。また、公務員セミナーの成果を分析し、講義内容の検討を行うなど、今後のセミナーの強化、改善を図るとともに、11月の新システム稼働により、キャリアサポーターのデータベースを整備した。

III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 地域社会への貢献、市民への知の還元に関しては、前年度実施したアンケート結果の要望を反映し、大学ならではの専門的なテーマで公開講座を開催したほか、産業研究所及び地域政策研究センターにおいて、公開講演会を開催した。
- (2) 高崎市との連携、産学官連携に関しては、高崎市や高崎商工会議所と連携の可能性について意見交換を行った。今後も定期的に意見交換を行い、組織的に対応できる体制整備に努めることとした。

2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 国、地方公共団体等との連携に関しては、公募情報を定期的にメール送信し、全教員に周知した結果、国4件、群馬県2件、県内市町村4件の受託研究等に結び付いた。

- (2) 大学間連携に関しては、政策研究大学院大学と単位互換制度等の連携を継続したほか、群馬県内の公立4大学で合同説明会の開催や連携協議を継続した。また、他大学を訪問し、地域貢献活動に関する情報収集を行った。
- (3) 産業界との連携に関しては、高崎商工会議所を訪問し、産学連携の可能性について意見交換を行った。
- (4) 知の拠点化・組織化に関しては、知の拠点化推進室運営会議で高大連携の進捗や地域貢献に関する情報交換等を行ったほか、研究・地域貢献活動を促進するため、産業研究所と地域政策研究センターを統合し、平成27年度から地域科学研究所を設置することとした。

3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

国外の大学と提携する際の基準として、外国の大学等との学術交流協定締結に関する申合せを定めた。なお、具体的な方法については、今後検討することとした。

4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

高大連携に関して、高崎市立高崎経済大学附属高等学校（以下「附属高等学校」という。）との「高大コラボゼミ」等の連携事業の実施、大学訪問・出前授業の実施は計画どおり行われた。また、附属高等学校の「スーパーグローバルハイスクール」の取り組みについて、高大連携の一環として、その内容を細かく確認しながら連携事業を実施した。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 全学的な経営戦略の確立に関しては、中期計画達成済のため、平成26年度年度計画なし。
- (2) 学生の声を反映した業務運営に関しては、コンピュータ教室の自由利用機会を増やし、利便性を高めた。
- (3) 開かれた運営に関しては、理事会、経営審議会の外部委員体制を継続し、透明性の高い法人運営に努めた。
- (4) 内部監査機能に関しては、中期計画達成済のため、平成26年度年度計画なし。
- (5) 改革の継続に関しては、中期計画達成済のため、平成26年度年度計画なし。

2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置

教育研究組織の充実・改革に関しては、FD・SDを計画どおり実施することができた。専任教員については、中長期的視点から採用計画を策定し、教員公募を行った。また、学校教育法の改正及び組織再編に伴う諸規程の改正を行った。

3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置

人事の適正化に関しては、人事交流の前段階として、群馬県内の公立大学による合同のSD研修実施に向けた検討を行うこととした。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置

事務等の効率化・合理化に関しては、中期計画達成済のため、平成26年度年度計画なし。

V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

外部資金の獲得、自己収入の増加に関しては、前年に引き続き、専任教員対象の科学研究費補助金応募説明会の開催、外部研究資金獲得のための職員研修への参加、学外競争的研究費公募情報の管理・発信を行った。また、大学案内・大学院案内の配布等により、受験生の獲得に努めた。

2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

経費の効率化に関しては、平成27年度からの電力供給先を決定するための競争入札を実施したほか、電気、水道使用量の過年度比較や、太陽光発電量を本学ホームページで公開し、教職員のコスト意識を高めた。

3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置

資産の管理運用に関しては、学内における情報機器の利活用を図るため、研究棟で無線ネットワークが利用できる環境を整備した。

VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置

次期大学評価受審に備えて、自己点検・評価報告書を作成する予定であったが、報告書としてまとめるまでには至らなかった。

2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置

情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関しては、主要な情報をまとめ、平成 26 年度版大学概要を作成したほか、公立大学協会の「教育情報公表ガイドライン」に基づいて公表している本学ホームページの教育情報の公表ページを充実させ、広く情報発信を行った。

VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置

維持補修計画の作成に着手したが、専門調査が必要となった。専門調査の計画はなく、そのため、平成 27 年度に専門調査を開始することとした。

2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置

情報セキュリティへの理解を図るため、教職員向けに情報セキュリティ研修を実施した。また、新入生を対象とした e ラーニングによる情報倫理教育を行った。

3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

コンプライアンスの推進に関しては、中期計画達成済のため、平成 26 年度年度計画なし。

4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置

人事・労務・教育の専門家を講師に招き、全教職員を対象としたハラスメント研修を実施した。

5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置

紙や鉄類のリサイクル活動を継続し、学生環境団体による活動の状況とともに本

学ホームページで公開した。

6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

学報などを利用し、保護者、同窓会会員や後援会等に大学への理解を深めてもらうための情報を提供した。前年度の実施結果を評価し、第3回ホームカミングデイを開催した（表9参照）。

(表1)

年度計画No.	年度計画	実施状況
11, 79	・群馬県民の日をはじめとする近隣の県民の日に、高校生に本学の日常を体験してもらう「1日大学体験デイ」を実施する。	群馬県民の日(10/28)、茨城県民の日(11/13)、埼玉県民の日(11/14)に1日大学体験DAYを実施した。 【参加者数】 群馬県民の日 248名、茨城県民の日 14名、埼玉県民の日 13名
12, 88	・大学説明会を、県外において前期中に開催する。	長岡市(7/5)、富山市(8/30)、宇都宮市(9/6)で県外進学説明会(本学単独開催)を実施した。 【参加者数】 長岡市 7名、富山市 23名、宇都宮市 46名

(表2)

年度計画No.	年度計画	実施状況
(2)	(継続) ・オープンキャンパスの開催と、出前授業、大学訪問の受け入れを行う。	オープンキャンパスを2回開催したほか、出前授業への教員の派遣、大学訪問の受け入れを行った。 【参加者数、開催・受入件数】 オープンキャンパス 7/21開催 1,100名、8/10開催 1,465名 出前授業 55件開催 大学訪問 38校受入
(3)	(継続) ・県内公立4大学合同説明会を開催する。	6月15日に前橋市民文化会館において県内公立4大学合同説明会を開催した。 【参加者数(アンケート回答数)】 333名

(表3)

年度計画No.	年度計画	実施状況
5	・受験生の意向を把握するためのアンケートをオープンキャンパス、大学訪問等の各種説明会において10回以上実施するとともに、アンケート結果を分析する。	オープンキャンパス(2回)、1日大学体験DAY(3回)、大学訪問(38回)等でアンケートを実施し、結果を分析した。 【アンケート回答率(回答者/参加者)】 オープンキャンパス 7/21開催 50.6%(557名/1,100名) 8/10開催 26.9%(394名/1,465名) 1日大学体験DAY 3回平均 87.3%(240名/275名)

(表4)

年度計画No.	年度計画	実施状況
22	・正課外として、グローバル人材を育成することを目的としたEnglish Caféを実施する。	正課外として、グローバル人材を育成することを目的としたEnglish Caféを実施した。 【参加者数】 延べ735名(内訳:前期387名、後期348名)

(表5)

年度計画No.	年度計画	実施状況
35	(経済学部) ・卒業生及び卒業生が就職した企業を対象としたアンケートを実施し、結果をまとめる。	「卒業生アンケート」を実施し、結果をまとめた。 【実績】 配布数 5,000 回答数 488 回答率 10.1%(住所不明等による返送分を除き算出)

(表6)

年度計画No.	年度計画	実施状況
37, 45	・研究者が個々に取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動を把握し、専門分野でのマッチングや共同研究等の窓口として、必要な情報を整理し発信する。	教員及びゼミでの地域貢献活動アンケートを集計し、集計結果を知の拠点化推進室のホームページに掲載することで情報を発信した。(No. 37の再掲) 【H25取組実績】 教員数19名 件数36件 (産官学連携活動15件、教員と学生のまちづくり活動等21件)
56	・平成25年度に実施した、社会活動における学生と地域との交流を支援する方法や事例の調査結果を、前期中にまとめる。	教員及びゼミでの地域貢献活動アンケートを集計し、集計結果を知の拠点化推進室のホームページに掲載することで情報を発信した。(No. 37の再掲) 【H25取組実績】 教員数19名 件数36件 (産官学連携活動15件、教員と学生のまちづくり活動等21件)
65	・教員・学生が取り組むまちづくり活動等に係る情報を収集・整理し、発信する。	教員及びゼミでの地域貢献活動アンケートを集計し、集計結果を知の拠点化推進室のホームページに掲載することで情報を発信した。(No. 37の再掲) 【H25取組実績】 教員数19名 件数36件 (産官学連携活動15件、教員と学生のまちづくり活動等21件)

(表6 (続き))

年度計画No.	年度計画	実施状況
66	・研究者が個々に取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動を把握し、専門分野でのマッチングや共同研究等の窓口として、必要な情報を整理し発信する。 (H26年度計画No. 37の再掲)	教員及びゼミでの地域貢献活動アンケートを集計し、集計結果を知の拠点化推進室のホームページに掲載することで情報を発信した。(No. 37の再掲) 【H25取組実績】 教員数19名 件数36件 (産官学連携活動15件、教員と学生のまちづくり活動等21件) また、高崎市(企画調整課、産業創造館)、高崎商工会議所と地域課題把握のための意見交換を行い、マッチングの可能性を模索した。
69	・県内外の企業や関係団体等との連携成果をホームページ等多様な方法で公開する。	教員及びゼミでの地域貢献活動アンケートを集計し、集計結果を知の拠点化推進室のホームページに掲載することで情報を発信した。(No. 37の再掲) 【H25取組実績】 教員数19名 件数36件 (産官学連携活動15件、教員と学生のまちづくり活動等21件)
94	・本学の地域貢献活動、社会貢献活動の取組を把握、整理し、情報を積極的に公表する。	教員及びゼミでの地域貢献活動アンケートを集計し、集計結果を知の拠点化推進室のホームページに掲載することで情報を発信した。(No. 37の再掲) 【H25取組実績】 教員数19名 件数36件 (産官学連携活動15件、教員と学生のまちづくり活動等21件)

(表7)

年度計画No.	年度計画	実施状況
16	・外部講師を招き、情報ネットワークを利用した情報収集能力向上のためのセミナーを開催する。	図書館セミナーとして、「プレゼンテーション講座(2回)」「日経テレコン21講座(2回)」、「東洋経済DCL講座(2回)」の他、キャリア支援チームとの共催で「就活に即活かせる情報の集め方講座(1回)」を開催した。 【受講者数】 プレゼンテーション講座(前期・6/16開催)54名、(後期・12/5開催)57名 日経テレコン21講座(前期・6/6開催)46名、(後期・11/11開催)39名 東洋経済DCL講座(前期・6/24開催)24名、(後期・11/20開催)43名 就活に即活かせる情報の集め方講座(後期・11/26開催)119名

(表8)

年度計画No.	年度計画	実施状況
(23)	(継続) ・インターンシップガイダンスを開催する。	3年生の希望者を対象に、5月にインターンシップガイダンスを開催した。 【参加者数】 440名(5/21開催)
(25)、(41)	(継続) ・同窓生と連携して模擬面接会を開催する。	2月に同窓会と連携し、模擬面接会を開催した。 【参加者数】 学生 93名、同窓会OB 29名
(26)、104	(継続) ・同窓会と連携して就業力育成事業の実施、並びに地方での就職支援事業を実施する。	11月に同窓会と連携して就業力育成ネットワークを開催した。また、地方同窓会支部主催の就職相談会開催に対し、補助金を充実させ、札幌・東京・静岡・石川・富山で就職支援相談会を開催した。 【参加者数】 就業力育成ネットワーク(高崎・11/15開催) 学生 77名、同窓生 42名 就職相談会(札幌・8/23開催) 学生 11名、同窓生 13名 就職相談会(東京・10/18開催) 学生 32名、同窓生 9名 就職相談会(静岡・8/30開催) 学生 12名、同窓生 23名 就職相談会(石川・8/23開催) 学生 3名、同窓生 20名 就職相談会(富山・8/30開催) 学生 4名、同窓生 30名
(28)	(継続) ・ハローワークと連携した合同企業説明会を開催する。	ハローワークと連携して、4月・5月に計8回の就職相談会及び3・4年生を対象とした学年別ハローワークの利用方法説明会を実施した。 【参加者数】 就職相談会 39名、利用方法説明会 44名

(表9)

年度計画No.	年度計画	実施状況
105	・平成25年度の実施結果を評価し、ホームカミングデイを開催する。	第3回ホームカミングデイを平成26年11月2日に開催した。 【参加者数】 同窓生 135名、学生 35名、 一般来場者(講演会参加者) 13名

VIII 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
収入			
運営費交付金	274	162	△112
授業料等収入	2,518	2,541	23
受託研究等収入	0	15	15
補助金	0	1	1
その他収入	40	45	5
目的積立金取崩	0	0	0
計	2,832	2,764	△68
支出			
教育費	585	582	△3
研究費	127	115	△12
教育研究支援費	175	164	△11
人件費	1,781	1,647	△134
一般管理費	164	171	7
施設整備費	0	0	0
受託研究等経費	0	15	15
計	2,832	2,694	△138

(注1) 本表は、平成26年度決算報告書に基づき作成してあります。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
費用の部	2, 8 7 8	2, 7 2 0	△ 1 5 8
經常費用	2, 8 7 8	2, 7 2 0	△ 1 5 8
業務費	2, 3 9 6	2, 2 6 5	△ 1 3 1
教育経費	4 1 3	4 0 2	△ 1 1
研究経費	1 2 6	1 0 9	△ 1 7
教育研究支援経費	7 6	9 1	1 5
受託研究等経費	0	1 5	1 5
人件費	1, 7 8 1	1, 6 4 8	△ 1 3 3
一般管理費	1 4 0	1 4 4	4
財務費用	0	6	6
減価償却費	3 4 2	3 0 5	△ 3 7
臨時損失	0	0	0
収入の部	2, 8 7 8	2, 7 8 9	△ 8 9
經常収益	2, 8 7 8	2, 7 8 9	△ 8 9
運営費交付金収益	2 5 1	1 1 8	△ 1 3 3
授業料収益	2, 1 0 0	2, 0 8 7	△ 1 3
入学金収益	2 6 8	2 7 8	1 0
検定料収益	1 1 4	1 3 0	1 6
受託研究等収益	0	1 5	1 5
財務収益	0	0	0
雑益	4 0	4 7	7
資産見返負債戻入	1 0 5	1 1 4	9
資産見返運営費交付金等戻入	3 4	3 9	5
資産見返物品受贈額戻入	7 1	7 5	4
臨時利益	0	0	0
純利益（純損失）	0	6 9	6 9
目的積立金取崩		0	
総利益（総損失）		6 9	

(注1) 本表は、平成26年度財務諸表（損益計算書）に基づき作成してあります。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
資金支出			
業務活動による支出	2,764	2,463	△301
投資活動による支出	0	91	91
財務活動による支出	0	238	238
翌年度への繰越金	669	685	16
資金収入			
業務活動による収入	2,764	2,808	44
運営費交付金	274	274	0
授業料収入	2,068	2,063	△5
入学金収入	268	278	10
検定料収入	114	130	16
受託研究等収入	0	32	32
雑入	40	31	△9
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	669	669	0

(注1) 本表は、平成26年度財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）に基づき作成してあります。

IX 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受 入遅延及び事故の発 生等により緊急に必 要となる対策費とし て借り入れすること を想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受 入遅延及び事故の発 生等により緊急に必 要となる対策費とし て借り入れすること を想定する。	

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
なし	なし	該当なし

XI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金 が発生した場合には、教 育研究の質の向上並び に学生支援、組織運営及 び施設設備の充実に充 てる。	決算において剰余金 が発生した場合には、教 育研究の質の向上並び に学生支援、組織運営及 び施設設備の充実に充 てる。	該当なし

XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運 営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運 営に関し必要な事項 なし	該当なし



公立大学法人 高崎経済大学